

令和5年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立精神障害者支援センター						
指定管理者	港福・大星グループ(社会福祉法人港福会・大星ビル管理株式会社)						
指定期間	令和3年6月1日～令和13年3月31日						
募集方法	公募	グループ化の有無	-	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	-
施設所管課	保健福祉支援部障害者福祉課						

2 職員体制

(単位:人)

	正規			非正規			委託(シルバー人材センター等)	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	17	17		10	1	9	0	27
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		備考
正規・非正規職員の退職者数		1	3					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
地域活動支援センター登録者数	437	471				
就労継続支援契約者数	28	29.0				
短期入所契約者数	20	23				

4 指定期間における経費実績

(単位:円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
経費実績	収入	225,842,893	239,603,746	0	0	0
	指定管理料(清算後)	197,442,588	208,105,424			
	利用料金収入	28,277,635	31,155,891			
	その他収入	122,670	342,431			
	支出	204,233,822	215,793,689	0	0	0
	職員人件費	134,276,727	142,853,616			
	光熱水費	4,556,721	3,852,928			
	修繕費	1,087,680	689,920			
	事業運営費	20,679,000	24,107,105			
	施設管理経費	24,802,138	25,064,820			
その他経費	18,831,556	19,225,300				
差引収支額	21,609,071	23,810,057	0	0	0	
年度協定書で定める指定管理料	221,537,392	228,370,152				

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	3 / 5	×5 15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	1 / 5	×2 2 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
区による評価合計点				82 / 100	

【各項目の評価について】

5点:当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。
 3点:当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。
 1点:当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。
 ※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「-:評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	当年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に分類されたことによりセンターの活動も平時に戻り、積極的に地域との交流や地域への発信を行うことができた。また、毎週1回の主任会や、主任会の内容を踏まえた各部署でのミーティング、そして新たに整えた決裁の仕組みを利用して、センター内での意志、情報の共有、報告、連絡、相談を着実に実行する体制が整ってきた。 施設管理については、事業開始3年目に入り不具合も散見されたが、共同事業体が一体となって対処し事故を防ぐことができた。
区(施設所管課)による評価	新型コロナウイルス感染症の5類移行以降、地域の催し物などの参加を積極的再開し、地域との関係強化に努めてきた。また、施設管理については、突発的な不具合等が生じる場面があったが、共同企業体のビル管理会社と緊密な連携を図り、区への報告や応急措置を迅速に行い、修繕対応も速やかにできています。 一方で、職員の電話対応や利用者対応スキルに差があり、利用者からの苦情につながる場面がありました。今後、研修や事例検討等の場を通して、職員個々の支援力の向上に努めていく必要があります。

6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価	A
--------------------	---

【総合評価について(項番5における区による評価合計点の得点率)】

S:施設の管理運営は特に優れていた(90%以上)
 A:施設の管理運営は優れていた(80%以上90%未満)
 B:施設の管理運営は適切に行われていた(60%以上80%未満)
 C:施設の管理運営に改善が必要であった(60%未満)